

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金について
【令和2年11月分】

令和2年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和3年2月上旬に公表する予定です。

なお、今後、交付対象頭数が確定することにより、既に積立金が不足している都道府県（表中、※2）以外にも積立金が不足する県が発生する可能性があります。その場合、積立金が不足することとなった県における11月分の支払は、国費分のみ（4分の3相当額）となります。

記

1. 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,214,432 円	1,258,656 円	※2 26,851.2 円
青森県	1,269,437 円	1,237,656 円	※2 —
岩手県 (日本短角種を除く。)	1,269,437 円	1,230,891 円	※2 —
岩手県 (日本短角種)	844,352 円	820,619 円	—
宮城県	1,269,437 円	1,261,251 円	※2 —
秋田県	1,269,437 円	1,242,715 円	※2 —
山形県	1,269,437 円	1,211,103 円	※2 —
福島県	1,269,437 円	1,259,070 円	※2 —
茨城県	1,251,801 円	1,258,936 円	※2 1,816.125 円

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
栃木県	1,251,801 円	1,258,196 円	※2 1,316.625 円
群馬県	1,251,801 円	1,249,479 円	※2 —
埼玉県	1,251,801 円	1,254,646 円	※2 —
千葉県	1,251,801 円	1,253,318 円	※2 —
東京都	1,251,801 円	1,204,539 円	※2 —
神奈川県	1,251,801 円	1,258,983 円	※2 1,847.85 円
山梨県	1,251,801 円	1,251,648 円	※2 —
長野県	1,251,801 円	1,259,045 円	2,519.6 円
静岡県	1,251,801 円	1,247,021 円	※2 —
新潟県	1,340,217 円	1,226,740 円	※2 —
富山県	1,340,217 円	1,274,236 円	—
石川県 ※3	1,735,961 円	1,257,755 円	※2 —
福井県 ※3	1,618,991 円	1,276,819 円	※2 —
岐阜県 ※3	1,614,087 円	1,276,164 円	—
愛知県	1,283,521 円	1,255,689 円	※2 —
三重県	1,283,521 円	1,215,362 円	※2 —
滋賀県	1,357,517 円	1,277,609 円	※2 —
京都府	1,357,517 円	1,274,385 円	※2 —
大阪府	1,357,517 円	1,241,954 円	※2 —
兵庫県	1,357,517 円	1,442,844 円	※2 54,595.725 円
奈良県	1,357,517 円	1,217,882 円	※2 —
和歌山県	1,357,517 円	1,228,145 円	※2 —
鳥取県	1,269,325 円	1,256,503 円	—
島根県	1,269,325 円	1,236,631 円	※2 —
岡山県	1,269,325 円	1,230,292 円	※2 —
広島県	1,269,325 円	1,238,058 円	※2 —
山口県	1,269,325 円	1,238,540 円	※2 —
徳島県	1,301,225 円	1,255,440 円	※2 —
香川県	1,301,225 円	1,266,973 円	※2 —
愛媛県	1,301,225 円	1,240,449 円	※2 —
高知県	1,301,225 円	1,048,737 円	—
福岡県	1,257,209 円	1,261,296 円	※2 —
佐賀県	1,257,209 円	1,254,012 円	※2 —
長崎県	1,257,209 円	1,245,145 円	※2 —
熊本県	1,257,209 円	1,215,108 円	※2 —
大分県	1,257,209 円	1,266,905 円	※2 3,544.8 円
宮崎県	1,257,209 円	1,270,499 円	※2 5,970.75 円
鹿児島県	1,257,209 円	1,272,673 円	※2 7,438.2 円
沖縄県	1,134,023 円	1,217,404 円	※2 53,282.175 円

2. 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
737,203 円	825,387 円	75,365.6 円
東京都、京都府		※2 56,524.2 円

3. 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
448,127 円	490,510 円	34,144.7 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、肉用牛1頭当たりの標準的生産費と肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から4,000円を控除した額です。

※2 肉専用種において※2を付した42都道府県は、積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、静岡県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、また、交雑種において※2を付した東京都については6月分以降、京都府については9月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示しています。

※3 ※3を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格の算定を行っています。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
 担当：青木、飯尾、山口、小南、峯岸
 電話：03-3583-8562

(参考1) 令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和2年11月】 肉専用種

(単位:円/頭)

区 分	北海道	東北ブロック								関東ブロック								北陸ブロック				東海ブロック								
		青森県	岩手県		宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	新潟県	富山県	☆ 石川県	☆ 福井県	☆ 岐阜県	愛知県	三重県					
			肉専用種 (日本短角種を除く。)	日本短角種																										
標準的販売価格 (A)	1,214,432	1,269,437	同左	844,352	1,269,437	同左								1,251,801	同左								1,340,217	同左		1,735,961	1,618,991	1,614,087	1,283,521	同左
標準的生産費 (B)	1,258,656	1,237,656	1,230,891	820,619	1,261,251	1,242,715	1,211,103	1,259,070	1,258,936	1,258,196	1,249,479	1,254,646	1,253,318	1,204,539	1,258,983	1,251,648	1,259,045	1,247,021	1,226,740	1,274,236	1,257,755	1,276,819	1,276,164	1,255,689	1,215,362					
差額 (C)=(A)-(B)	△ 44,224	31,781	38,546	23,733	8,186	26,722	58,334	10,367	△ 7,135	△ 6,395	2,322	△ 2,845	△ 1,517	47,262	△ 7,182	153	△ 7,244	4,780	113,477	65,981	478,206	342,172	337,923	27,832	68,159					
交付金単価 (D)= (C) ×0.9	※ 29,851.2	※ - ※ - ※ -	-	-	※ - ※ -	※ - ※ -	※ - ※ -	-	※ 4,816.125	※ 4,316.625	※ - ※ -	※ 1,920.375	※ 1,023.975	※ - ※ -	※ 4,847.85	※ - ※ -	6,519.6	※ - ※ -	-	※ - ※ -	-	-	※ - ※ -	※ - ※ -	-					
暫定交付金単価 (概算払) (D)-4,000	※ 26,851.2	※ - ※ - ※ -	-	-	※ - ※ -	※ - ※ -	※ - ※ -	-	※ 1,816.125	※ 1,316.625	※ - ※ -	※ - ※ -	※ - ※ -	※ - ※ -	※ 1,847.85	※ - ※ -	2,519.6	※ - ※ -	-	※ - ※ -	-	-	※ - ※ -	※ - ※ -	-					

標準的販売価格 (A) =①+②	1,214,432	1,269,437	844,352		1,269,437	同左								1,251,801	同左								1,340,217	同左		1,735,961	1,618,991	1,614,087	1,283,521	同左	
主産物価格 ①=a×b	1,206,471	1,261,476	835,635		1,261,476	同左								1,243,840	同左								1,332,256	同左		1,728,000	1,611,030	1,606,126	1,275,560	同左	
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,361	2,412	1,695		2,412	同左								2,392	同左								2,528	同左		3,456	3,235	3,298	2,453	同左	
枝肉重量 (kg) b	511	523	493		523	同左								520	同左								527	同左		500	498	487	520	同左	
参考																															
枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	2,422	2,416	1,538		2,416	同左								2,391	同左								2,423	同左		2,413	-	3,185	2,453	同左	
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	520	527	543		527	同左								520	同左								523	同左		526	-	501	520	同左	
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,316	2,400	1,721		2,400	同左								2,404	同左								2,626	同左		3,458	3,235	3,364	-	同左	
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	504	511	486		511	同左								514	同左								530	同左		500	498	479	-	同左	
副産物価格 ②	7,961	同左		8,717	7,961	同左																									
標準的生産費 (B) =⑤+⑥+⑦+⑧	1,258,656	1,237,656	1,230,891	820,619	1,261,251	1,242,715	1,211,103	1,259,070	1,258,936	1,258,196	1,249,479	1,254,646	1,253,318	1,204,539	1,258,983	1,251,648	1,259,045	1,247,021	1,226,740	1,274,236	1,257,755	1,276,819	1,276,164	1,255,689	1,215,362						
物財費 ③	1,142,383	1,133,148	1,126,383	707,176	1,156,743	1,138,207	1,106,595	1,154,562	1,147,914	1,147,174	1,138,457	1,143,624	1,142,296	1,093,517	1,147,961	1,140,626	1,148,023	1,139,152	1,121,631	1,169,127	1,152,646	1,171,710	1,168,295	1,147,820	1,107,493						
もと畜費	771,492	762,257	755,492	301,051	785,852	767,316	735,704	783,671	777,023	776,283	767,566	772,733	771,405	722,626	777,070	769,735	777,132	768,261	750,740	798,236	781,755	800,819	797,404	776,929	736,602						
飼料費	297,014	同左		325,230	297,014	同左																									
流通飼料費	296,037	同左		324,160	296,037	同左																									
麦類	4,777	同左		5,231	4,777	同左																									
とうもろこし	3,109	同左		3,404	3,109	同左																									
ふすま	3,358	同左		3,677	3,358	同左																									
かす類	5,728	同左		6,272	5,728	同左																									
配合飼料(暫定値)	233,467	同左		255,646	233,467	同左																									
稲わら	22,506	同左		24,644	22,506	同左																									
その他	23,092	同左		25,286	23,092	同左																									
牧草・放牧・採草費	977	同左		1,070	977	同左																									
敷料費	11,647	同左		12,753	11,647	同左																									
光熱水料及び動力費	11,348	同左		12,426	11,348	同左																									
その他の諸材料費	270	同左		296	270	同左																									
獣医師料及び医薬品費	9,652	同左		10,569	9,652	同左																									
賃借料及び料金	6,207	同左		6,797	6,207	同左																									
物件税及び公課諸負担	4,930	同左		5,398	4,930	同左																									
建物費	12,017	同左		13,159	12,017	同左																									
自動車費	5,527	同左		6,052	5,527	同左																									
農機具費	10,654	同左		11,666	10,654	同左																									
生産管理費	1,625	同左		1,779	1,625	同左																									
労働費 ④	87,103	75,338	同左	82,491	75,338	同左								81,852	同左								78,699	75,939	同左		78,699	同左			
家族	78,997	68,619	同左	75,138	68,619	同左								74,487	同左								73,042	70,371	同左		73,042	同左			
費用合計 ⑤=③+④	1,229,486	1,208,486	1,201,721	789,667	1,232,081	1,213,545	1,181,933	1,229,900	1,229,766	1,229,026	1,220,309	1,225,476	1,224,148	1,175,369	1,229,813	1,222,478	1,229,875	1,217,851	1,197,570	1,245,066	1,228,585	1,247,649	1,246,994	1,226,519	1,186,192						
支払利子 ⑥	18,275	同左		20,011	18,275	同左																									
支払地代 ⑦	484	同左		530	484	同左																									
と畜経費 ⑧	10,411	同左		10,411	10,411	同左																									

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、滋賀県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は20か月前(肥育期間平均20か月)の肉用子牛価格を採用

4: 岩手県の日本短角種の生産コスト(一部を除く)及び副産物価格は、肉専用種の値を肥育期間で補正(肉専用種20.0か月、日本短角種21.9か月)

5: ※を付した42都道府県は積立金が不足しており、東京都、山口県、沖縄県については3月分以降、青森県、岩手県(日本短角種を除く。)、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、福井県、兵庫県、徳島県、香川県、愛媛県については4月分以降、北海道、宮城県、石川県、和歌山県、岡山県、広島県、佐賀県、宮崎県については5月分以降、山形県、神奈川県、新潟県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、島根県、長崎県については6月分以降、福島県、三重県、福岡県、熊本県については7月分以降、秋田県、大分県については8月分以降、鹿児島県については10月分以降、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となっていることから、交付金の交付がある場合は、交付金単価の4分の3相当額を表示

6: ☆を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定

(参考1)

(単位：円/頭)

区 分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック				九州ブロック						沖縄県	
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県		鹿児島県
標準の販売価格 (A)	1,357,517	同左					1,269,325	同左				1,301,225	同左			1,257,209	同左						1,134,023
標準の生産費 (B)	1,277,609	1,274,385	1,241,954	1,442,844	1,217,882	1,228,145	1,256,503	1,236,631	1,230,292	1,238,058	1,238,540	1,255,440	1,266,973	1,240,449	1,048,737	1,261,296	1,254,012	1,245,145	1,215,108	1,266,905	1,270,499	1,272,673	1,217,404
差額 (C) = (A) - (B)	79,908	83,132	115,563	△ 85,327	139,635	129,372	12,822	32,694	39,033	31,267	30,785	45,785	34,252	60,776	252,488	△ 4,087	3,197	12,064	42,101	△ 9,696	△ 13,290	△ 15,464	△ 83,381
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	※ -	※ -	※ -	※ 57,595.725	※ -	※ -	-	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	-	※ 2,758.725	※ -	※ -	※ -	※ 6,544.8	※ 8,970.75	※ 10,438.2	※ 56,282.175
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	※ -	※ -	※ -	※ 54,595.725	※ -	※ -	-	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	※ -	-	※ -	※ -	※ -	※ -	※ 3,544.8	※ 5,970.75	※ 7,438.2	※ 53,282.175
標準の販売価格 (A) = ① + ②	1,357,517						1,269,325					1,301,225				1,257,209							1,134,023
主産物価格 ① = a × b	1,349,556						1,261,364					1,293,264				1,249,248							1,126,062
参考 枝肉市場価格 (円/kg) a	2,743	同左					2,483	同左				2,566	同左			2,464	同左						2,317
枝肉重量 (kg) b	492						508					504				507							486
枝肉市場価格 (円/頭) (25市場)	2,753						2,479					2,633				2,463							2,450
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	483						510					502				508							516
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	2,707						2,494					2,497				2,465							2,316
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	526						501					506				507							486
副産物価格 ②	7,961	同左																					
標準の生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,277,609	1,274,385	1,241,954	1,442,844	1,217,882	1,228,145	1,256,503	1,236,631	1,230,292	1,238,058	1,238,540	1,255,440	1,266,973	1,240,449	1,048,737	1,261,296	1,254,012	1,245,145	1,215,108	1,266,905	1,270,499	1,272,673	1,217,404
物財費 ③	1,158,183	1,154,959	1,122,528	1,323,418	1,098,456	1,108,719	1,154,513	1,134,641	1,128,302	1,136,068	1,136,550	1,138,598	1,150,131	1,123,607	931,895	1,160,948	1,153,664	1,144,797	1,114,760	1,166,557	1,170,151	1,172,325	1,117,056
もと畜費	787,292	784,068	751,637	952,527	727,565	737,828	783,622	763,750	757,411	765,177	765,659	767,707	779,240	752,716	561,004	790,057	782,773	773,906	743,869	795,666	799,260	801,434	746,165
飼料費	297,014																						
流通飼料費	296,037																						
麦類	4,777																						
とうもろこし	3,109																						
ふすま	3,358																						
かす類	5,728																						
配合飼料(暫定値)	233,467																						
稲わら	22,506																						
その他	23,092																						
牧草・放牧・採草費	977	同左																					
敷料費	11,647																						
光熱水料及び動力費	11,348																						
その他の諸材料費	270																						
獣医師料及び医薬品費	9,652																						
賃借料及び料金	6,207																						
物件税及び公課諸負担	4,930																						
建物費	12,017																						
自動車費	5,527																						
農機具費	10,654																						
生産管理費	1,625																						
労働費 ④	90,256	同左					72,820	同左				87,672	同左			71,178	同左						71,178
家族	80,092						66,605					66,342				64,109							64,109
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,248,439	1,245,215	1,212,784	1,413,674	1,188,712	1,198,975	1,227,333	1,207,461	1,201,122	1,208,888	1,209,370	1,226,270	1,237,803	1,211,279	1,019,567	1,232,126	1,224,842	1,215,975	1,185,938	1,237,735	1,241,329	1,243,503	1,188,234
支払利子 ⑥	18,275																						
支払地代 ⑦	484	同左																					
と畜経費 ⑧	10,411																						

(参考2)

令和2年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和2年11月】

(単位：円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	737,203	448,127
標準的生産費 (B)	825,387	490,510
差額 (C) = (A) - (B)	△ 88,184	△ 42,383
交付金単価 (D) = C × 0.9	79,365.6	38,144.7
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 4,000	75,365.6	34,144.7

標準的販売価格 (A) = ① + ②	737,203	448,127
主産物価格 ① = a × b	731,012	443,034
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,439	978
枝肉重量 (kg) b	508	453
参 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,448	973
考 枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	509	454
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,416	979
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	506	453
副産物価格 ②	6,191	5,093
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	825,387	490,510
物財費 ③	769,262	455,853
もと畜費	445,214	215,188
飼料費	277,233	206,679
流通飼料費	275,881	203,641
麦類	924	245
とうもろこし	1,779	505
ふすま	1,193	230
かす類	4,902	1,539
配合飼料 (暫定値)	227,962	177,568
稲わら	14,016	7,186
その他	25,105	16,368
牧草・放牧・採草費	1,352	3,038
敷料費	7,352	6,977
光熱水料及び動力費	8,550	7,291
その他の諸材料費	235	198
獣医師料及び医薬品費	4,598	2,869
賃借料及び料金	2,935	2,349
物件税及び公課諸負担	2,392	1,660
建物費	11,621	6,520
自動車費	3,109	2,145
農機具費	5,057	3,491
生産管理費	966	486
労働費 ④	39,749	24,940
家族	31,119	22,601
費用合計 ⑤ = ③ + ④	809,011	480,793
支払利子 ⑥	6,068	947
支払地代 ⑦	278	130
と畜経費 ⑧	10,030	8,640

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、神奈川県、滋賀県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3：もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は19か月前（肥育期間平均19か月）、乳用種は14か月前（肥育期間平均14か月）の肉用子牛価格を採用。